

浪江町告示第 8 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 101 条第 1 項の規定により、令和 8 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 29 日

浪江町長 吉田 栄光



1 日 時 令和 8 年 2 月 13 日 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて(令和 7 年度浪江町一般会計補正予算(第 7 号))
- (2) 浪江町課設置条例の一部改正について
- (3) 工事請負契約の変更について(畜産施設敷地造成工事)
- (4) 工事請負契約の変更について(麦ノ沢ため池環境保全整備工事(再対策))
- (5) 工事請負契約の変更について(山田ため池環境保全整備工事(再対策))
- (6) 工事請負契約の変更について(堤上第 2 ため池環境保全整備工事(再対策))
- (7) 指定管理者の指定について(屋内アスレチック施設)
- (8) 令和 7 年度浪江町一般会計補正予算(第 8 号)